

令和元年度事業報告

令和元年度に実施した事業の概要は、以下のとおりである。

1. 英霊顕彰事業

国を守るために命を捧げ、今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者の慰霊・顕彰を行うことにより、戦争の悲惨さと平和の大切さを後世に正しく伝え、日本の平和と世界の恒久平和に貢献するため、次の事業を実施した。

(1) 戦跡慰霊巡拝

ア. 「土佐之塔」慰霊巡拝

沖縄や南方地域で散華された本県出身の英霊1万8千5百余柱が祀られている沖縄「土佐之塔」への慰霊巡拝を高知県地域福祉部長、県議会議長及び遺族ら21人が参列し、11月16日～18日まで2泊3日の日程で実施した。

18日午前に挙行了した慰霊祭には、地元八重瀬町関係者など沖縄県から17人の参加をいただいた。

また、事業を次世代につないでいくために、戦没者の孫5人の参加を得ることができた。

【参加人員 21名】

イ. 遺児慰霊友好親善事業等

遺児慰霊友好親善事業では遺族会報や県広報などにより参加者を募った。

本年度は、各戦地での暴動など紛争の勃発や年明けからの新型コロナウイルスの世界的感染拡大の影響から、事業の多くが中止となり、本県からの参加者はなかった。

(2) 英霊顕彰対策事業

県内市町村や各種団体が執り行う追悼式や慰霊祭等に本部役員や支部役員が参列するほか、メッセージや追悼電報を送付し、英霊の慰霊・追悼を行った。

【参列 12ヶ所、 追悼電報等対応 10ヶ所】

さらに、高知県護国神社や靖国神社の例大祭等に協力し慰霊・追悼を行った。

(3) 団体参拝事業

国が8月15日に実施する全国戦没者追悼式へ参列する公費対象の遺族代表を県から依頼を受けて募集し、県とともに遺族団を引率・参列するとともに、千鳥ヶ淵戦没者墓苑に参拝し戦没者の追悼を行った。

本年度の実施は、台風15号の襲来が予想されたことにより、当初募集人員の75名を下回る61名の参列となった。

・全国戦没者追悼式参列高知県遺族団

遺族 61名

付添職員等 9名

(県職員、遺族会役員等)

2. 広報啓発事業

遺族会報を隔月5,400部発行し(会員数の減少に伴

い、1月号5, 200部、3月号5, 000部)、国の援護行政、日本遺族会の動向や県遺族会及び県下各地域の遺族会の活動状況などの情報を提供することにより、英霊顕彰運動や遺族の処遇改善運動への協力と理解をいただくよう努めた。

また、日本遺族会発行の遺族通信を購読するとともに希望者に配布し(月450部)、英霊顕彰運動等の普及を図った。

3. 遺族福祉向上事業

遺族会は、これまで活動の中心となってきた遺児の高齢化に伴い、遺族会の活動や組織維持についての方向、それに関連しての戦没者遺族の処遇改善、財源の確保など多くの課題を抱えている。

こうした課題解決へ向けて国等へ働きかける運動を行う一方、会員の資質向上及び遺族運動への理解を深めるための研修会を開催するなど、主に次の事業を実施した。

(1) 遺族運動の推進

次の会議にそれぞれ代表を派遣し、遺族の処遇改善等の運動を展開した。

・全国戦没者遺族大会

日本遺族会が12月9日に都内で開催した第75回全国戦没者遺族大会に全国の遺族代表約400人が参集し、英霊顕彰運動の推進や遺族の福祉向上を訴えた。

本県からは、会長や青年部長など4名が参加するとともに、地元選出の自民党所属の国会議員6名に対し

(6) 遺族大会

県民挙げて、平和を祈念し英霊顕彰に取り組んでいくことを目的に、「高知県遺族会遺族大会」として、毎年度開催を続けている。

昨年度は、10月18日に高知市五台山のドリーマーベイシャトーで下記のとおり開催した。当日は、多くの青年部員も参加し、遺族運動の現状や課題等について議論し情報の共有化を図ることができた。

- ・参加者 250名
- ・講演 (一財)徳島県遺族会会長 増矢稔氏
- ・演題 「あしたへ」

(7) 今後の遺族会の在り方に関する特別委員会

創立70周年の節目を迎え、会員の高齢化や減少、財源の逼迫など、組織の継続に関わる課題を検討するために、平成31年3月に開催した理事会及び評議員会で特別委員会を設置し、検討することが決定された。

4月25日に第1回の委員会を開催し、委員長を含め委員11人の選任を行ったほか、検討期間を概ね1年、審議要領と検討項目の概要などについて、意見交換のうえ審議を開始した。

検討項目は、現在実施している事業全般にわたり、組織についても設立時と基本的に変化のない体制への抜本的な見直すこととし、令和元年11月8日に中間報告を取りまとめた。事業としては、沖縄慰霊巡拝、遺族大会、青年部の研修事業としての戦跡慰霊巡拝などの見直し、また、組織体制では評議員会の規模活動の縮小、支

部活動の活性化などが提起され、年末に役員及び青年部員に対する説明会が開催された。説明会の意見を受け修正を経たうえ、全体で7回の審議を経て会長への答申を行った。

今後、遺族会としては、特別委員会の提言をもとに、それぞれの見直し内容についての具体化を図るため、内容に沿った手順での必要な手続きを行う。

